

「すいた市民自治」会派は「市民が主役の社会」の実現をめざし、活動してまいります。

## 5月議会代表質問 (西川)

### 安心できる水道事業の確保について

**質問** 平成14年(2002年)の水道法改正により、一定要件を満たす民間事業者への水道業務の委託が可能となった。資本力に勝る民間に負けない経営体制を築き上げる方向を示せ。

**回答** 【水道事業管理者】中期経営計画の中で、引き継ぎ公営企業として公の責任を果たすとともに、民間の力も活用しつつ、効率的な事業運営に努めることを基本と考えている。また、将来にわたり、命の水を安定供給する事業運営に努めたい。

**質問** 市には安価かつ高品質の上水を供給してきた誇るべき実績がある。このノウハウは手放すべきではないと考える。国は民間参入を推し進めようとしているが、市民の水は市が提供するという市長の決意を聞きたい。

**回答** 【市長】安心・安全の水を供給することは、行政の重要な責務と考える。自己水源を有効活用し、今後とも、市が責任を持ち、安心・安全な水を市民に提供していく。

**質問** 平成22年から始まる第2期中期経営計画について、4月24日に答申が示された。現行の経営計画において、成し遂げられたこと不十分であったことを先ず総括され、次に優先して取り組むべき事項を示されたい。

**回答** 【水道事業管理者】水道GLP、小学校へ直圧式の水飲み場の設置、「いすみの水」などPR事業、広報活動の充実、浄配水施設の耐震診断と補強計画、新料金システムの開拓、料金引き下げ、口座振替割引制度とコンビニ収納、高齢者世帯対象の水道相談、企業債の繰り上げ償還と新規発行の停止、未利用地の活用、宅地内漏水直営修繕の廃止、削減目標を持った人員管理、グループ制による組織改正、独自の研修や他市派遣研修などが実績としてあげられる。

一方で、経年管対策、鉛製給水管解消、浄水運転管理業務の見直し、電力消費量の削減などは進捗が十分ではなかった。また、経営計画策定そのものが初めてであり、経営計画そのものへの理解からのスタートであったことなどが全体としての課題だったと考える。新しい答申については、すでに部内に9つのワーキンググループが立ち上がるなど次期計画への議論を始めているが、目標達成に向けて職員全員が一丸となる体制作りが重要と考えている。

※裏面に続きます。

## 5月議会個人質問 (池淵)

### どうなっているの?千里山のまちづくり

**質問** 千里山団地の建替え及び千里山駅周辺整備事業の進捗状況は?

**回答** 【都市整備部】本年度より、団地の建替えの基本設計に着手、建替え計画を提示できる予定。また、都市計画道路、駅前交通広場、自転車駐車場等も、本年度より実施設計等を行い次年度より順次工事着手し、平成26(2014)年度末に完成予定。その他、コミュニケーションプラザ、市民サービスコーナー、地域保健福祉センターなどを駅周辺に整備することを関係部局で具体化に向け協議中。駅西側の歩道整備等については、今年度中に計画を策定し、まちづくり交付金の国土交通大臣承認を得る予定。

**質問** まちづくり懇談会は市民・事業者・行政がオープンでフラットな場で意見交換し、まちづくりを考えていくための場である。あえて懇談会に参加せず外野から要求するような、一部の声の大きい市民や団体の意見に引きずられてはならない。今後、懇談会に参加できなかった人も含めて、地域との協働をどのように進めていくのか?

**回答** 【都市整備部】団地建替えに伴い吹田市に移管される公園、団地内植栽計画など地域住民とのワークショップ方式で行うことを都市再生機構に提案していきたい。

**質問** 団地の建替えや都市計画道路の工事中、通行上の安全対策は?

**回答** 【都市整備部】仮設歩道の設置、夜間照明の充実など、都市再生機構と協議・調整し、安全対策等に十分配慮していきたい。

### 緑に塗ればよいというものではない

**質問** 3月末に決算調整のためか?と思うほど市内各所に一気にグリーンウォーク(緑色路側帯)が出現した。「歩道設置できない箇所について通学路を中心に生活道路も含めグリーンウォークを整備していく」と施政方針にあるが、緑色に塗らなくても安全と思われる幅広い箇所もあった。消えかかった路側線(白線)や道路にはみ出して通行障害となっている生垣を解消するほうが優先されるべきではないのか?また、緑色塗装の景観への影響について専門家の意見を聞くべきではないのか?

**回答** 【建設緑化部】緑色の色調について検討し、塗装幅について警察等と協議していく。白線の補修、生垣の剪定についても緊急性の高いところから実施していく。

※裏面に続きます。

## 「すいた市民自治」会派議員からのメッセージ



安心して暮らせる町、その原点は平和です。戦後の日本を育んできた「平和」と「自由」、そして「民主主義」を大切にしていきたいです。安心して暮らせる町「吹田市」その実現を目指した「5つの約束」です。

## 西川たけお

◆市財政の健全化を強く提言していきます  
人口減少時代に適合した組織のシムル化をはかります。

◆徹底した市政へのチェックを行います  
今必要なこと、将来のために必要なこと、を「選択と集中」で明確にします。

◆開かれた議会の実現に努めます  
「知る権利」から「参加・参画する権利」へと押し進めます。

◆地域や市民の声を伝えます  
生活弱者が安心して暮らせる施策を充実します。

◆故郷といえる町づくりをします  
今ある自然を大切にし、地域ぐるみで次代に伝えます。



「いけぶち佐知子」は、「未来にまっすぐ 市政にまっすぐ」をモットーに、下の基本理念のもと、市民自治を目指して、まっすぐに取り組んでいます。

## いけぶち佐知子

◆子どもも大人も、女性も男性も一人ひとりが大切にされる社会を

◆安心して子どもを生き育て安心して老いることのできる地域を

◆行政主導のまちづくりから市民が真ん中のまちづくりへ

◆環境・歴史文化と共生し、都市景観を“育てる・創る”持続可能なまちづくり

◆市民の目線で行政の無理、無駄チェック  
日々の活動を発信しています。

👉 ブログもどうぞ <http://blog.goo.ne.jp/gogonet21/>



## 5月議会代表質問（西川）

### 委託先業者の雇用や労働条件の確保、および総合評価制度による入札について

**質問** 清掃業務などの委託事業で業者が変更になる場合、それまでの委託先に雇用されていた者の雇用が不安定となる。市は業者の最低賃金に関する事項や雇用契約・就業規則の確認はしているか。また解雇予告手当の支給の確認はしているか。

**回答** 【財務部】警備・清掃などの業務委託は原則として3年に一度の入札を行っている。その際に本庁や一部の出先機関では、引き続きの雇用を新規業者に要望している。最低賃金については、応札額がかなり低額の場合は確認しているが、雇用契約・就業規則・解雇予告手当の支給の有無については確認していない。今後確認方法も含め、関係部局と協議のうえ検討する。

**質問** 委託先業者の関係法令順守については、コンピュータアセス条項を就業規則に求めるのも有効であると考ええる。また、豊中市が市民病院について実施した総合評価方式による入札などは、法令にとどまらず「価格評価」「技術的评价」「公共性評価」といった評価項目により、障がい者雇用、男女共同参画、環境配慮などに業者の意識付けを図ろうというもので極めて有効と思われるが、導入についてはどう考えるか。

**回答** 【財務部】市と業者間の契約では、法令遵守の条項を設け、労働基準法、労働安全衛生法その他関係法令を遵守することを義務付けている。委託業者へのコンピュータアセス条項整備については、関係部局と協議して検討したい。総合評価方式による入札については、障がい者や高齢者の雇用などにつながるかと判断している。現在、入札時には、「障がい者雇用状況報告書」の提出や環境問題への取り組み、男女共同参画推進状況のアンケート調査を実施しているが、府下の実施状況も把握しながら検討していく。

以上のほか、「内部統制による地方公共団体の組織マネジメント改革」「職具体制再構築計画（案）」「国・府の施策との相乗効果を狙った環境施策を」「財政状況の公表に関し、分かりやすい市報を目指せ」「自治体におけるITガバナンスの6分野について」「地上デジタル放送への完全移行に向け、高齢者・障がい者に対する十分な啓発」「国の方針を受けた障がい者雇用促進のための官公需発注拡大」「障がい者等入院時コミュニケーションサポート事業」などについて問い質しました。

## POPICS

### 5月議会で「西川たけお」は 文教市民委員会所属になりました

#### 委員会活動に向けての決意

「ゆとり教育からの脱却」を打ち出した新しい学習指導要領が決まり、学校教育が大きく変わるうとしています。昨年は学力テストの成績公表の是非という問題がありました。が、成績以外にも、教育委員会の存在意義、PTAのあり方、地域と学校との連携など、これまで子どもの教育を支えてきた制度に対し多くの問題提起が始まっています。

教育について論じることは必要です。制度もより良く変化していくことが必要ですが、そのために子どもたちが戸惑うことがあってはなりません。私は、文教市民委員会を通して子どもたちが安心して学べる環境作りを目指したいと考えています。

また、文教市民委員会では、学校教育以外にも図書館や公民館といった市民学習の充実も所管しています。こうした施設も以前のように単に市民に利用していただけでなくという形態から、みなさまの意見や参加でより良い施設運営をするという方向にさらに変わっていくかなければなりません。

以上のほか、自治や平和といった憲法にかかわる課題も当委員会の所管です。広範囲にわたる委員会ですが、市民の視線を忘れずに活動を続けていきます。

### 5月議会で「いけぶち」は 財政総務委員会所属になりました

#### 一委員として頑張ります

財政総務委員会では、政策企画部、総務部、政策推進部、財務部、会計室、選挙管理委員会事務局、公平委員会事務局、監査委員事務局、固定資産評価審査委員会事務局に関する議案です。

その中で直接市民と接する部局は政策企画部の広報課、総務部の情報公開課、政策推進部の安心安全室、財務部の税制課、資産税課、市民税課、納税課ぐらいでしようか？

一方、行政の中枢部といえる政策企画部、政策推進部、そして市民のみならずからの税金の使い道、お財布を預かる財務部、会計室を所管しており、それだけ重要な委員会と言えます。

昨年度は同じ委員会の委員長を務めさせていただきました。委員会運営に神経を使うだけで、質問ができなかったので、少々欲求不満気味でした。その分、これから1年間、しっかりと議案をチェックし、意見を述べていきたいと思っています。

## 5月議会個人質問（池淵）

### 本場に雇用や就業に繋がるように

**質問** 国のバラ撒き予算による「ふるさと雇用再生基金」「緊急雇用創出基金」あわせて3年間で約2.6億円の使い方について、「受託事業者は潤ったか事業目的の『雇用の創出』」「次の雇用への繋ぎ」は達成できなかった」とならないよう、受託事業者へ指導や事業後の検証をすべきではないか？

**回答** 【政策推進部】事業終了後の雇用状況の追跡調査は必要と考えている。両事業とも委託で実施していく予定で、受託事業者に業務状況の適宜報告と事業趣旨を守るよう指導し、適正に実施されるよう努めていく。

### 緊急連絡は市役所代表番号06-6384-1231へ

**質問** 休日夜間の緊急連絡で、代表番号に電話をかければ警備室につながり必要に応じて担当責任者に伝えてもらえるが、直接ダイヤル番号に電話をかけたため連絡が取れなかったということが起こっている。直接ダイヤル番号にかけても連絡できるよう、代表番号へ自動転送あるいは代表番号にかけなおすよう知らせるメッセージが聞かえるようにできないのか？またコールセンターの設置検討状況は？

**回答** 【総務部】転送あるいはメッセージについては、現在のシステムの改修が必要になるので慎重に検討していきたい。庁内コールセンター調査検討会議を立ち上げ、現状と課題、情報の共有化等について調査検討している。

### 吹田市のマーク(市章)が悪用されないように

**質問** 吹田市の「き草」(市章)が個人ホームページで多用されていた。もし悪用された場合、現在は取り締まるための根拠規定がない。市章の第三者使用を制限する根拠規定のある自治体もあるので吹田市も定めるべきではないか？

**回答** 【総務部】市章は無秩序に使用されるべきではないと考えている。市章の著作権問題、使用許可制度の法的位置づけなど整理すべき法的問題があるが、他市の例も参考に検討していきたい。

### 平成20(2008)年度 政務調査費の会計報告

政務調査費は各会派に会派所属の議員1人あたり月11万円が補助金として支出されています。すいた市民自治の場合、2人会派なので、11万円×2人×12ヵ月＝264万円です。昨年度の収支が確定しましたので、以下、報告いたします。

費目	金額(円)	備考
吹田市より(A)	2,640,000	11万円×2人×12ヵ月
調査旅費	23,545	調査のための交通費
会議費	8,450	市政報告会の会場費
事務費	117,372	プロジェクト、コピー用紙など
広報費	1,599,692	市議会通信発行経費、インターネット接続料など
研究研修費	427,970	研修のための参加費・旅費・宿泊費など
資料購入費	29,100	書籍など購入費
支出合計(B)	2,206,129	
A-B	433,871	残金は市に返しました。

平成21(2009)年度の委員会所属は以下のように決まりました。

	池淵	西川
常任委員会	財政総務委員会	文教市民委員会
特別委員会	議会運営委員会 都市環境整備対策特別委員会	
審議会等	医療審議会 環境審議会 個人情報保護審議会	都市計画審議会 総合福祉会館及び保健センター 運営審議会

\* 議会運営委員会には今年度は池淵が会派代表として所属しています。

#### 《訂正とお詫び》

17号に掲載の「新年度の豊富」は「新年度の抱負」の間違いでした。訂正いたしますとともにお詫び申し上げます。(今、なにかと話題の漢検を受けなさいいけないなあと反省しています<(\_>))